



特定健診の検査項目にあるのは次のうちどれ？

- A 骨密度検査
B メタボ検査

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け!

職場内で
回覧して
ください!

協会けんぽ 2024(令和6)年度 決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額の上昇や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。



● 2024年度決算(見込み) | 医療分

(単位: 億円)

収入	保険料収入	106,490	(+3,492)
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)
	その他	346	(+113)
	計	118,525	(+2,421)

支出	保険給付費	72,552	(+1,040)
	拠出金等	36,195	(▲1,030)
	その他	3,193	(+487)
	計	111,939	(+497)

単年度収支差 6,586 (+1,923)

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

支出
約11.2兆円

収入
約11.9兆円

※ () 内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

協会けんぽの今後の財政

Q

2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？



A

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額が増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移すること**が見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があります。

被扶養者資格の再確認にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、毎年度、事業主さま宛に被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現状確認だけでなく、**加入者みなさまの保険料負担の軽減**につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再確認の対象者

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円）の金額を超過している方（18歳未満の方や直近で認定された方を除く）

送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬（予定）にかけて「被扶養者状況リスト」を事業主さまに順次送付いたします。

※対象者がいない事業所には「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

提出期限

令和7年**12月12日**（金）



協会けんぽご加入のご家族さま
（40～74歳の被扶養者）限定

ラグジュアリーな空間で
ワンランクUPな健診を実施します！

日時 令和7年**11月6日**（木）

場所 **ヴェルジュくらしき**（倉敷市笹沖662）

8,000円相当の特定健診が無料！ さらに魅力的な特典を多数ご用意！

特定健診等について
詳しくは、[こちら](#)



【クイズ けんぽ de Q】こたえ：㊤ メタボ検査

特定健診では生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した検査を行います。血圧・血糖・腹囲の値が基準を超えるとメタボリックシンドローム（または予備軍）と診断されます。



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎086-803-5780（代表）

【受付時間】8:30～17:15（土・日・祝・年末年始を除く）

協会けんぽ 岡山



タイムリーな情報をお届け♪

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信！
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け！

LINE



メルマガ

